

医療九条の会・北海道 第11回総会・記念講演会



2017年 **3** 月 **4** 日 (土)

14:00~15:30

全日空ホテル 3階「鳳」

札幌市中央区北3条西1丁目2-9

参加費 500円

憲法と私たちの活動を台無しにする共謀罪!

多くの国民の反対を無視して「平和安全保障法」(戦争法)を強行成立させ、自衛隊を戦闘状態の南スーダンへ派遣し、思想・信条の自由などの人権を侵害する現代の治安維持法=「共謀罪」立法化を目論むアベ政治を食い止める運動を、この講演会をきっかけにして作りましょう。

憲法ってなんのためにあるの? ～憲法カフェへようこそ～

弁護士 太田啓子さん

解釈改憲による集団的自衛権行使容認に強い危機感を持ち、カジュアルな雰囲気ですべてを学べる学習会「憲法カフェ」を、地元の仲間とともに企画・開催してきた。「怒れる女子会」呼びかけ人。「明日の自由を守る若手弁護士の会」のメンバーでもある。二児の母親。

書籍紹介

憲法カフェへようこそ

憲法ってなあに? から立憲主義まで

「こんなカジュアルな憲法との出会いがあったんだー ユルく、「主権者力」をアップしましょ。私たちの憲法、イマドキの改憲のはなし、すべて詰め込みました」と、本の帯にあるように憲法が身近に感じられ楽しく学べます。これがイマドキの改憲です♪

当日会場にて販売いたします



*終了後、医療九条の会・北海道 第11回総会を開催します。